

# 資料 1

## 松伏町第5次総合振興計画 基本構想（素案）の修正について

### 1 序 論

修正前（第2回審議会資料）	修正後
<p>P 1（1）計画策定の趣旨 8行目  <u>～、暮らしに大きな影響を及ぼしています。</u></p>	<p><u>～、暮らしに大きな影響を与えています。</u></p>
<p>P 1（1）計画策定の趣旨 下から3行目            本町では、<u>基本構想策定条例</u>を制定し、～</p>	<p>本町では、<u>松伏町の基本構想の策定等に関する条例</u>を制定し、～</p>
<p>P 1（3）計画の構成と期間 <b>基本構想</b> 1行目  <u>～として、土地利用構想や将来人口推計、また施策の大綱などを定めます。</u></p>	<p><u>～として、将来人口や施策の大綱、また土地利用構想などを定めます。</u></p>
<p>P 2（3）計画の構成と期間 <b>基本計画</b> 1行目  <u>～、施策の大綱に基づき基本指針と数値目標、個別の施策を～</u></p>	<p><u>～、施策の大綱に基づき基本方針と成果指標、個別の施策を～</u></p>
<p>P 2（3）計画の構成と期間 <b>実施計画</b> 1行目            基本計画で示された施策を実現するための<u>行政計画</u>で、～</p>	<p>基本計画で示された施策を実現するための<u>事業計画</u>で、～</p>
<p>P 4 <b>環境・エネルギー問題</b>  <u>～を定めています。</u></p>	<p><u>～を定め、取り組んできました。</u></p>
<p>P 5 <b>災害に対する危機管理</b> 2行目  <u>また、福島第一原子力発電所の事故による～</u></p>	<p><u>さらに、福島第一原子力発電所の事故による～</u></p>
<p>P 5 <b>災害に対する危機管理</b> 下から2行目            社会をあげてこれらに備えておくことなど、<u>安心、安全</u>に対する関心が～</p>	<p>社会をあげてこれらに備えておくことなど、<u>安全、安心</u>に対する関心が～</p>

<p>P 5 <u>地域の自主性・自立性の向上</u> 1行目  ～、地域政策、条例制定等の<u>決定権限</u>が強まり、～</p>	<p>～、地域政策、条例制定等の<u>権限</u>が強まり、～</p>
<p>P 5 <u>地域の自主性・自立性の向上</u> 下から4行目及び2行目  <u>町民ニーズ</u> <u>町民一人ひとり</u></p>	<p><u>住民ニーズ</u> <u>住民一人ひとり</u></p>
<p>P 5 <u>地域の自主性・自立性の向上</u> 下から4行目  ～、まちづくりの<u>知恵とアイデア</u>を発揮し、地域を経営するという視点が強く要求されています。</p>	<p>～、まちづくりの<u>アイデア</u>を発揮し、地域を経営するという視点が強く求められています。</p>
<p>P 6 (2) 町の現状 ①町の歩み 下から1行目  ～、人口減少<u>局面</u>に入っています。</p>	<p>～、人口減少<u>傾向</u>にあります。</p>
<p>P 6 (2) 町の現状 ②町の概況 1行目  本町は、埼玉県の<u>南東部</u>に位置し～</p>	<p>本町は、埼玉県の<u>東南部</u>に位置し～</p>
<p>P 6 (2) 町の現状 ②町の概況 2行目  <u>町域</u>の東は、～</p>	<p><u>町</u>の東は、～</p>
<p>P 7 1行目  鉄道は通っていませんが、<u>民間の路線バス</u>が最寄りの<u>東武伊勢崎線北越谷駅、せんげん台駅、東武野田線愛宕駅、野田市駅、JR 武蔵野線吉川駅、越谷レイクタウン駅、南越谷駅</u>の各駅とを結んでいます。</p>	<p>鉄道は通っていませんが、<u>最寄りの東武伊勢崎線北越谷駅、せんげん台駅、東武野田線愛宕駅、野田市駅、JR 武蔵野線吉川駅、越谷レイクタウン駅、南越谷駅</u>の各駅との間に民間の路線バス網が整備されています。</p>
<p>P 8 <u>人口世帯</u> 4行目  平成22年の国勢調査における年齢3区分別人口を<u>周辺都市</u>と比べると、～</p>	<p>平成22年の国勢調査における年齢3区分別人口を<u>近隣の市</u>と比べると、～</p>
<p>P 8 <u>人口世帯</u> 最後の行  ～、及び団塊の世代である<u>60～64歳層</u>が多くなっています。</p>	<p>～、及び団塊の世代である<u>60～64歳の年齢層</u>が多くなっています。</p>

P 9 1～2行目

世帯構成の特徴は、「夫婦と子ども」世帯が多いことであり、約 40.0%です。  
ちなみに県平均は 33.4%、全国平均は 27.9%となっています。

P 9 下から2行目

昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口×100）は、平成 22 年 78.2%と周辺都市のなかでは最も低くなっています。

P 1 0 3～4行目

町外通勤者は、平成 22 年、越谷市、東京都特別区部、吉川市の順となっていますが、東京都特別区への通勤は減りつつあります。

P 1 0 就業人口 最後の行

第3次産業は、平成 17 年まで増加していたものの、平成 22 年には減少となっています。

P 1 1 1行目

松伏町の産業3区分別構成比を周辺都市と比べると、

P 1 2 工業

・町内の事業所1カ所当たりの生産規模は、埼玉県と比較すると小さいものとなっています

・町内の工業生産規模は次第に減少しており、なかでも、付加価値額の減少率が目立っています。

世帯構成の特徴は、「夫婦と子ども」世帯が多いことであり、県平均の 33.4%、全国平均の 27.9%を上回り、約 40.0%となっています。

平成 22 年の昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口×100）は、78.2%で近隣の市と比べると最も低くなっています。

平成 22 年における町外通勤者の通勤先は、越谷市が最も多く、次いで東京都特別区部、吉川市の順となっています。

第3次産業は、平成 17 年から平成 22 年にかけて減少に転じています。

本町の産業3区分別構成比を近隣の市と比べると、

・町内の工業生産規模は次第に減少しており、製造品出荷額等、付加価値額ともに減少傾向にあります。

<p>P 1 6 <u>豊かな自然を維持する</u> 1、5行目  <u>公共交通・買い物の不便さへの対応</u> 1行目  <u>松伏町</u></p> <p>P 1 8 <u>生活を支える基盤や安心への配慮</u> 最後の行  人口減少や財政制約の強まりを踏まえ、<u>これまで地域で蓄積してきたストックを有効に活かし、町民が快適に安心して安全に生活できる対策が必要です。</u></p> <p>P 1 9 <u>情報化への対応</u> 1行目  I C T（情報通信技術）の活用が進められ、<u>インターネットを通じて新たな人間関係がつけられたり、情報ネットワークを利用した新たなサービスが可能となるなど、生活スタイルをはじめさまざまな社会活動が大きく変化しつつあります。</u></p> <p>P 1 9 <u>地方分権改革と協働の推進</u> 3行目  新しい課題解決に向けては、<u>行政だけで解決することは難しくなっており、町民の発案やアイデアの活用したり、町民、自治会、各種団体、N P O、企業など地域のさまざまな活動主体が、行政と連携して力を発揮できるような協働の仕組みづくりを構築していくことが必要です。</u></p>	<p><u>本町</u></p> <p>人口減少や財政制約の強まりを踏まえ、<u>町民と行政が協働、連携し、町民が快適に安心して安全に生活できる対策が必要です。</u></p> <p>I C T（情報通信技術）の活用が進められ、<u>情報ネットワークを利用した新たなサービスの提供が可能となるなど、生活スタイルをはじめさまざまな社会活動が大きく変化しつつあります。</u></p> <p>新しい課題解決に向けては、<u>行政だけで解決することは難しくなっています。こうしたことから、町民の発案やアイデアの活用、また町民、企業など地域のさまざまな活動主体が、行政と連携して力を発揮できるような協働の仕組みづくりを構築していくことが必要です。</u></p>
---	---

## 2 基本構想

第2回審議会での意見内容	第5次総合振興計画（素案）	説明
<p>今後の介護予防事業について</p>	<p>P25 大綱2</p> <p>③高齢者福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎生きがいつくりの推進</li> <li>◎介護予防の推進</li> <li>◎生活支援の充実</li> <li>◎地域ケア体制の強化</li> </ul> <p>【本文】</p> <p>急速に進む高齢化社会のなかで、高齢者が生きがいをもって健康で長生きできるよう、<u>健康増進や介護予防、生きがいつくりの充実などに取り組むほか、介護が必要な高齢者にきめ細やかなサービスが提供できるよう在宅介護サービスの向上と介護福祉施設の充実に努めます。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>急速に進む高齢化社会のなかで、高齢者が生きがいをもって健康で長生きできるよう、<u>介護予防のための運動機能低下を防止する事業や健康増進事業、生きがいつくりの充実などに取り組みます。また、介護が必要な高齢者にきめ細やかなサービスが提供できるよう在宅介護サービスの向上と介護福祉施設の充実に努めます。</u></p>	<p>高齢社会が急速に進展する中、高齢者が生きがいを持って健康で長生きできるよう、介護予防事業を充実させていくことが必要であります。</p> <p>こうしたことから、大綱2の大項目「高齢者福祉の推進」において、介護予防の推進を位置づけ、介護予防のための運動機能低下を防止する事業や健康増進事業、生きがいつくりの充実などに取り組みます。</p>

第2回審議会での意見内容	第5次総合振興計画（素案）	説明
町民への情報発信や情報の共有	<p>P 2 6 大綱3</p> <p>③協働によるまちづくり</p> <p>◎町民参画の仕組みづくり</p> <p>◎協働の担い手の育成</p> <p>【本文】</p> <p>町民と行政の協働のまちづくりに向けては、町民がまちづくりに参画しやすい環境を整えるとともに町民と行政の意識改革やそれぞれの役割分担を明確にした上で、協働関係を築きます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>町民と行政の協働のまちづくりに向けては、<u>情報の提供や共有に努め、町民がまちづくりに参画しやすい環境を整えると</u>ともに町民と行政の意識改革やそれぞれの役割分担を明確にした上で、協働関係を築きます。</p>	<p>町民と行政との協働のまちづくりを進めていくには、町民が町づくりに参加しやすい環境を構築する必要がある。</p> <p>こうしたことから、町政情報の提供や共有に努め、情報の共有化に努めます。</p>

第2回審議会での意見内容	第5次総合振興計画（素案）	説明
<p>農業振興について</p>	<p>P 2 7 大綱 4</p> <p>①農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎都市型農業の推進</li> <li>◎担い手の確保・育成</li> <li>◎農地の保全・有効活用</li> </ul> <p>【本文】</p> <p>基幹産業としての農業については、いのちと健康を育む重要な産業として、安全でおいしい食の生産を基本に、安定的な生産体制の確立と新しい挑戦を進めることにより、魅力ある農業振興を図ります。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><u>農業は、恵み豊かな自然を継承する役割を果たしてきました。農業従事者の高齢化や後継者不足など、多くの課題がありますが、いのちと健康を育む重要な産業として、安全でおいしい食の生産を基本に、集落の生産組織の育成、担い手の育成に努め、安定的な生産体制の確立を進めます。また、東京近郊という地の利を活かした都市型農業の推進や松伏ブランドの推奨、加工により付加価値をつける6次産業化など、さまざまな取組みにより魅力ある農業振興を図り、活性化に努めます。</u></p>	<p>農業においては、近年、農業従事者の高齢化や担い手不足といった課題があります。</p> <p>こうしたことから、農業の担い手不足といった課題に対しましては、「担い手の確保・育成」を大項目に位置づけ、農業生産法人の設立支援など、農業経営体の支援に努めます。</p> <p>また、農業の魅力を高める施策として、大綱4の大項目1「農業の振興」において、東京から約30kmという地理的ポテンシャルを活かした「都市型農業の推進」を図る中で、「地域農産物のブランド化」として、松伏ブランドの推奨に努めます。また、農業に付加価値をつけて販売までできるよう、地の利を活かした安定的な流通環境の確保と6次産業化を図り、農業の振興を図ります。</p>

<p>町内の商工業の育成</p>	<p>P 2 7 大綱 4</p> <p>②商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎企業誘致の推進</li> <li>◎商工業の活性化</li> <li>◎観光振興への取り組み</li> </ul> <p>【本文】</p> <p>工業については、既存企業の経営の安定化のための条件整備とともに企業誘致を図ります。</p> <p>商業については、地域コミュニティづくりと結びついた活気ある商業を育てます。また、(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ周辺の新市街地については、職住近接をめざした新たな人口増加の受け皿とともに新たな雇用の場を創出する産業集積を進めます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>工業については、<u>既存企業の経営の安定化のための条件を整備し活性化に努めます。また、(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ周辺の新市街地については、職住近接をめざした新たな人口増加の受け皿とともに新たな雇用の場を創出する産業集積を進め、新たな企業誘致を図ります。</u></p> <p>商業については、<u>既存の小売業の魅力をさらに高めるため、地域コミュニティづくりと結びついた活気ある商業を育てます。また、松伏インターチェンジ周辺の新市街地については、沿道サービス施設の立地誘導を図り、活性化に努めます。</u></p>	<p>町の商工業の活性化を図るため、大綱 4 の大項目 2 「商工業の振興」において、商工業の活性化を位置づけ、町商工会への支援や情報提供に努め、既存企業の活性化を図ります。</p>
------------------	--	---



第2回審議会での意見内容	第5次総合振興計画（素案）	説明
<p>松伏町の存在価値、他自治体との違いをはっきり出すべきでは</p>	<p>P28 大綱5</p> <p>①地域特性に即したまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎適切な土地利用の推進</li> <li>◎地域の特徴に合ったまちづくりの推進</li> <li>◎景観の保全・活用</li> <li>◎特色あるまちなみ景観の形成</li> </ul> <p>⑤水と緑のネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎公園・緑地の整備充実</li> <li>◎緑化の推進</li> <li>◎水辺空間の利用促進</li> </ul> <p>【本文】</p> <p>また、松伏の風土にふさわしいゆとりある住まいづくりを進め、自然や田園風景にとけ込んだ松伏らしい景観づくりに取り組み、町民の参加を図りながら地域に即したまちづくりを推進します。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>また、<u>本町は、豊かな水辺、緑空間、農地などの自然資源を有しています。こうした自然や田園風景の保全に努め、松伏の風土にふさわしい景観づくりに取り組むとともに、町民の参加を図りながら地域に即したまちづくりを推進します。</u></p>	<p>急速な少子高齢社会の到来を迎える中、今後10年間のまちづくりにおいて、土地利用は重要な施策です。</p> <p>こうしたことから、自然環境と都市的環境が調和した土地利用を進め、安全で快適な生活環境の確保と産業の発展を図ります。また、自然や田園風景にとけ込んだ松伏らしい景観づくりに取り組み、町民の参加を図りながら地域に即したまちづくりを推進します。</p> <p>また、本町は、江戸川、中川、大落古利根川の3本の河川が流れ、まつぶし緑の丘公園や河川敷とあわせて水と緑のネットワークが形成されています。</p> <p>こうしたことから、水と緑のネットワークを生かした新たな遊歩道を連続的に整備し、町内の自然空間、緑豊かな公園などとのアクセス性を強化するとともに、さまざまな健康づくりイベントを開催し、町の特徴を活かしながら、地域の活性化を図ります。</p>

<p>地下鉄8号線について</p> <p>町の利便性向上のための、 バス網の再構築について</p>	<p>P28 大綱5</p> <p>③公共交通の整備</p> <p>◎バス交通の充実と環境整備</p> <p>◎高速鉄道東京8号線の整備促進</p> <p>【本文】</p> <p>町民の足である公共交通は、バス利用の促進とバス路線の充実に取り組み、町民の暮らしを支える公共交通の確保に努めます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>町民の足である公共交通は、バス利用の促進とバス路線の充実に取り組みとともに、<u>高速鉄道東京8号線の整備促進のため関係団体と連携し要望活動を行い、町民の暮らしを支える公共交通の確保に努めます。</u></p>	<p>アンケート調査で町民の皆さんから言われている本町の住みにくさというところでは、通勤通学に不便、都会に出るのが不便という意見が多くあり、地下鉄8号線の早期実現は、重要な施策です。</p> <p>こうしたことから、関係する団体と協力し、今後も継続的な要望活動を行います。</p> <p>また、バス交通については、町民の日常生活を支える重要な交通手段です。</p> <p>こうしたことから、大綱5に大項目として「公共交通の整備」を位置づけ、バス交通充実を図るため、町内の民間バス会社2社に対し、町の考えを事業者に伝えながら、公共交通空白地の解消を目指し、バス網の充実を図ります。</p>
---	---	---

第2回審議会での意見内容	第5次総合振興計画（素案）	説明
<p>障がい者や高齢者に対する災害時の安全対策は</p>	<p>P 2 9 大綱6</p> <p>④防災・消防・救急体制の充実</p> <p>◎防災体制の充実</p> <p>◎災害に強いまちづくりの推進</p> <p>◎消防・救急体制の充実</p> <p>【本文】</p> <p>また、大規模な災害に備えて、災害に強いまちづくりを推進するとともに、災害発生時に生命や財産を守ることができるよう、総合的な防災体制の充実、地域防災力の向上などを図ります。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>また、大規模な災害に備えて、災害に強いまちづくりを推進するとともに、災害発生時に生命や財産を守ることができるよう、<u>地域防災力の向上、災害時要援護者支援など、総合的な防災体制の充実を図ります。</u></p>	<p>東日本大震災を契機に、町民の防災意識は高まる傾向にあります。また、安全・安心なくらしのできるまちづくりを進めるうえで、防災対策は重要な施策です。</p> <p>こうしたことから、第5次では「防災体制の充実」として、大規模地震対策、危機管理体制の充実、自主防災体制の育成に努めるとともに、災害時要援護者の支援体制の構築に努め、町民一人ひとりに対し、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制の構築に努めます。</p>

第2回審議会での意見内容	第5次総合振興計画（素案）	説明
10年単位で見たときの、 財政シュミレーションは？	P30 大綱7 ②財政運営の改革 ◎計画的な財政運営 ◎財源の確保 ◎財政健全化の推進	<p>厳しい財政状況が続く中、町税や企業誘致による税収確保など、自己財源の確保を目指していく必要があります。</p> <p>こうしたことから、大綱7に「財政運営の改革」を位置づけ、計画的な財政運営、また財源の確保に努め、これまで以上に効率的・効果的な行財政運営に取り組みます。</p>
合併について	P30 大綱7 ③広域行政の推進 ◎近隣自治体との連携強化 ◎広域処理業務の充実	<p>東南部5市1町の合併に関する調査研究において、仮にそれを実現させようという場合、合併協議会を立ち上げ、実際に合併が完了するまでに8年かかるとの調査結果がございます。また5市1町それぞれの意向もあることから、第5次総合振興計画では、広域行政の推進の中に、近隣市との連携の一つとして合併を位置づけているが、具体的な記述はしていません。</p> <p>しかしながら、将来的に5市1町で政令指定都市を目指すことは各首長での合意形成であることから、5市1町での議論は継続的に行ってまいります。</p>